

東京都塗装工業協同組合

理事長 殿

東京労働局労働基準部長



建設業における「一酸化炭素中毒等の防止の
ための労働衛生対策セミナー」の開催について

日頃より労働基準行政の運営につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、本年 10 月に都内の内装工事現場において一酸化炭素中毒により 3 名が病院に搬送される災害が発生するなど、東京都内の建設工事現場では毎年一酸化炭素中毒による労働災害が発生しています。それらの多くは自然換気の不十分な場所でガソリン等の内燃機関を動力とする発電機やコンプレッサー等の小型産業用機械を使用したことが原因であり、主に内装工事において発生しています。

このような状況を踏まえ、一酸化炭素中毒を始め、有機溶剤中毒等労働衛生関連の労働災害を防止するため、下記のとおり労働衛生対策セミナーを開催することとしました。

つきましては、会員業者への周知及び参加の勧奨を是非ともお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和元年 12 月 10 日（火） 13 時 30 分から 16 時まで（予定）
- 2 場 所 女性就業支援センター4 階ホール
〒108-0014 東京都港区芝 5-35-3
- 3 会議内容 ・特別講演

「建設業でばく露する化学物質による健康障害」

慶応義塾大学名誉教授 医学博士 大前和幸 氏

- ・「建設業における一酸化炭素中毒防止のためのガイドライン」について
- ・建設業に求められる労働衛生対策について

東京労働局労働基準部健康課

※申し込みは、裏面の「申込票」にて、令和元年 12 月 3 日までに下記担当部署あてに F A X または郵送でお願いします。なお、「申込票」は東京労働局ホームページ「イベント情報」にも掲載されています。

お問い合わせ先 担当部署：東京労働局労働基準部健康課

〒102-8306 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 13 階

電話 03-3512-1616（直通） F A X 03-3512-1560

担当：恒吉（つねよし）、柴田